

令和 4 年度  
事業報告書

第19期事業年度

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

国立大学法人香川大学

# 目 次

	ページ
I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	
(1) 理念・基本的な目標・ビジョン	3
(2) 中期目標・中期計画	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	
(1) ガバナンスの体制	6
(2) 法人の意思決定体制	7
11. 役員等の状況	
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
(2) 会計監査人の氏名又は名称	8
III 財務諸表の概要	
1. 法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
(1) 貸借対照表（財政状態）	9
① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）	
② 当事業年度の状況に関する分析	
(2) 損益計算書（運営状況）	11
① 損益計算書の要約の経年比較（5年）	
② 当事業年度の状況に関する分析	
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	13
① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）	
② 当事業年度の状況に関する分析	
(4) 主なセグメントの状況	15
① 附属病院セグメント	
② 教育学部セグメント	
③ 法学部セグメント	
④ 経済学部セグメント	
⑤ 医学部セグメント	
⑥ 創造工学部セグメント	
⑦ 農学部セグメント	
⑧ 創発科学研究科セグメント	
⑨ 地域マネジメント研究科セグメント	
⑩ 附属学校セグメント	
⑪ 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント	

2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	24
3.	重要な施設等の整備等の状況	
	(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	24
	(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	24
	(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	24
	(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	24
4.	予算と決算との対比	24
IV 事業に関する説明		
1.	財源の状況	25
2.	事業の状況及び成果	
	(1) 教育に関する事項	25
	(2) 研究に関する事項	30
	(3) 医療に関する事項	33
	(4) 社会貢献に関する事項	35
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	(1) リスク管理の状況	37
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	38
4.	社会及び環境への配慮等の状況	38
5.	内部統制の運用に関する情報	39
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	40
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	40
	① 令和4年度交付分	
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	41
7.	翌事業年度に係る予算	41
V 参考情報		
1.	財務諸表の科目の説明	42
2.	その他公表資料等との関係の説明	43

# 国立大学法人香川大学 事業報告書

## I 法人の長によるメッセージ

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

第4期中期目標期間においては、近未来のあるべき社会の姿を見据え、「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」をそのビジョンに掲げ、直面する社会課題の解決に取り組むとともに、新たな価値と魅力を創造し、地域から世界に発信することを基本的な目標としている。

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、令和4年度の香川大学においては、総収入41,116百万円となり、うち25%の10,299百万円が国からの運営費交付金である。本学における令和4年度の運営費交付金は、ミッション実現加速化係数(削減率1.2%)による削減等により減少傾向が続いており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

このような経営環境の下、香川大学の機能強化として、令和4年度に、教育学研究科の一部、法学研究科、経済学研究科及び工学研究科を統合した「創発科学研究科(修士課程)」を開設し、地域の活性化から地球規模の課題解決に至る様々なテーマに関して文系、理系の教員・研究者が専門分野を超えて教育・研究を展開している。また、医学系研究科看護学専攻では、令和4年度に博士後期課程を設置、令和5年度には博士前期課程に公衆衛生看護学コース(保健師養成課程)を設置することとなった。さらに、創発科学研究科(博士後期課程)の令和6年度開設に向けた準備を進めるなど、大学院改革に取り組んでいる。

主な取組として、教育面においては、学士課程及び修士課程に共通の教育の柱として、独自の三位一体型教育(DRI教育)を展開している。DRI教育は、デザイン思考、リスクマネジメント及びインフォマティクス(数理・情報基礎)教育から構成され、想定外の問題が地球規模で次々と発生する現代において、様々な人々と共創して課題解決にあたることのできる基盤的能力を涵養し、イノベーションにより新たな価値を創造できる人材を育成することを目指している。令和4年度からは、DRI能力に特化した質保証のためにアセスメントテストを実施し、学修成果の可視化に取り組んでいる。

また、人生100年時代に伴って、社会人の学び直しや生涯学習が多く叫ばれる中、とりわけ、リスクリングや専門性の高い学習を求める声が地方においても高まっており、このような社会的要請に応えるため、社会人の学び直しや地域の活性化・魅力化に資する人材育成を行っている。令和4年度からは、通常の授業科目や公開講座とは異なる専門性の高い講座として、地元企業・社会人のキャリア形成や専門技術の向上に向けた教育・研修機会となる「リカレント専門講座」を本格的に開始した。

研究面においては、希少糖、微細構造デバイス、次世代通信・環境を支えるマテリアル・シス

テム等、独創性が高く、先導的に展開している研究を重点研究として定め、卓越性を更に高める一方、地域コミュニティの回復力強化（社会的レジリエンス）、瀬戸内圏の環境・資源、包括的健康イノベーションの創出、資源ゲノム、MaaS（Mobility as a Service）等、継続的なデータ収集に基づく特色ある研究や、地域社会の課題の解決や資源の持続的な活用に資する研究を推進している。令和4年度には、イノベーションデザイン研究所を拠点として、新たに「産学共創リサーチ・ファーム」の取組を開始した。ここでは、多様な人材で構成されるプロジェクトチームを中心に、社会的課題、デジタル化に関する課題等について、企業の利益追求と異なる枠組みでの課題解決に取り組み、新たな選択肢の創出による解決策の探求を行うとともに、それらを昇華させ実践的な知として確立することを目指している。

社会貢献の面においては、「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」をビジョンに掲げ、知の拠点として地域の活性化・魅力化に貢献することをミッションとし、50年先の将来世代が豊かに暮らすことができる社会の実現に向け教育研究活動を展開している。令和4年度には、「香川大学 SDGs アクションプラン」において、基本方針、推進体制、推進支援、重点推進領域、推進プロジェクト、情報発信、ロードマップ等を定め、多様な取組を展開している。また、地域社会の活性化と魅力化に向け活躍できる人材の育成や、地域社会における課題解決や持続的な活力づくりに資する地域課題解決指向型共創プロジェクトにも取り組んでいる。

医療の面においては、最新の医療に対応できる医療人の育成、地域救急医療体制の構築、香川県と連携したがんゲノム診療や高度周産期医療の診療体制の強化、医療安全に関する教育体制の充実などに取り組んでいる。令和4年度は、医療従事者が医療技術の練習・習得を行うスキルスラボの教育・研修体制の充実や、香川県立中央病院と連携して令和4年4月から開始したドクターヘリの運航、遠隔分娩監視装置を活用した遠隔医療の促進などに取り組んでいる。

そのほか、教育・研究環境や大学業務のDX推進に向けたデジタル ONE 戦略に基づき、4つの分散キャンパスからなる香川大学において、デジタルの力により「香川大学が一つになる」こと、また、業務の効率化だけではなく、新たな価値創造への取組を推進することを目指している。令和4年度には、デジタル ONE アンバサダー制度を設け、DXに向けた意見交換やシステム内製開発を行うなど、各課から選出されたアンバサダーを中心にしてDXを主体的に推進している。

国立大学法人をめぐる経営環境は厳しい状況である。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等を一層推進するとともに、限られた予算の重点化、効率化を図った予算配分に努め、第4期中期目標達成に向け、教育研究活動を展開していく。

## II 基本情報

### 1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

#### (1) 理念・基本的な目標・ビジョン

香川大学の理念及び目標は次のとおりである。

##### 【理念】

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

##### 【目標】

(教育) 豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究) 多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献) 「知」の源泉として、地域のニーズに応えとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

#### (2) 中期目標・中期計画

第4期中期目標では、近未来のあるべき社会の姿を見据え、「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」をそのビジョンに掲げ、直面する社会課題の解決に取り組むとともに、新たな価値と魅力を創造し、地域から世界に発信することとしており、中期計画では、学士課程及び修士課程における DRI（デザイン思考、リスクマネジメント、インフォマティクス（数理・情報基礎））教育の拡充及び学習成果の可視化、社会の課題解決や社会実装に繋がる研究開発の強化、デジタル ONE 戦略に基づく情報化・DX を通じた業務効率化・セキュリティ強化などを定めている。

詳細は、当法人の中期目標・中期計画をご参照ください。

## 2. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和 24 年 5 月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30 年 7 月	農学部設置	
41 年 4 月	学芸学部を教育学部に改称	
43 年 4 月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53 年 10 月		香川医科大学開学
54 年 4 月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56 年 4 月	法学部設置	
58 年 4 月		医学部附属病院を設置
60 年 4 月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科(博士課程)設置	
61 年 4 月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4 年 4 月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8 年 4 月		医学部看護学科設置
9 年 10 月	工学部設置	
12 年 4 月		大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
14 年 4 月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15 年 10 月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16 年 4 月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	
29 年 3 月	大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科廃止	
30 年 4 月	工学部を改組して創造工学部を設置、医学部臨床心理学科を設置	
令和 2 年 4 月	大学院医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)を設置	
令和 4 年 4 月	大学院創発科学研究科創発科学専攻(修士課程)及び医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)を設置	

## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)



## 6. 所在地

本部所在地：香川県高松市幸町

幸町キャンパス                  ：香川県高松市幸町

林町キャンパス                  ：香川県高松市林町

三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町

三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

## 7. 資本金の額

24,852,763,322 円（全額政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数 6,421 人

学士課程          5,664 人

修士課程          436 人

博士課程          207 人

専門職学位課程  114 人

## 9. 教職員の状況

教員 1,164 人（うち常勤 719 人、非常勤 445 人）

職員 2,140 人（うち常勤 1,248 人、非常勤 892 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 8 人（約 0.4%）減少しており、平均年齢は 41.2 歳（前年度 41.9 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 122 人である。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

近年、教学運営・大学経営における学長の役割は非常に大きくなっており、学長には強力なリーダーシップが求められている。当法人では、次ページのガバナンス体制図のとおり、学長のリーダーシップを最大限に活かすために、学長支援体制を充実させるとともに、重要な事項については、学外の意見を反映する仕組みを構築しており、これにより学長のガバナンスは非常に強固なものとなっている。学長のリーダーシップの下、円滑な大学運営を推進する一方、「学長選考・監察会議」において学長の業務執行状況を確認するとともに、監事が内部統制システムの整備及び運用の状況について適宜監査を行うなど、学長のガバナンスに対する監査機能も充実したものとしている。

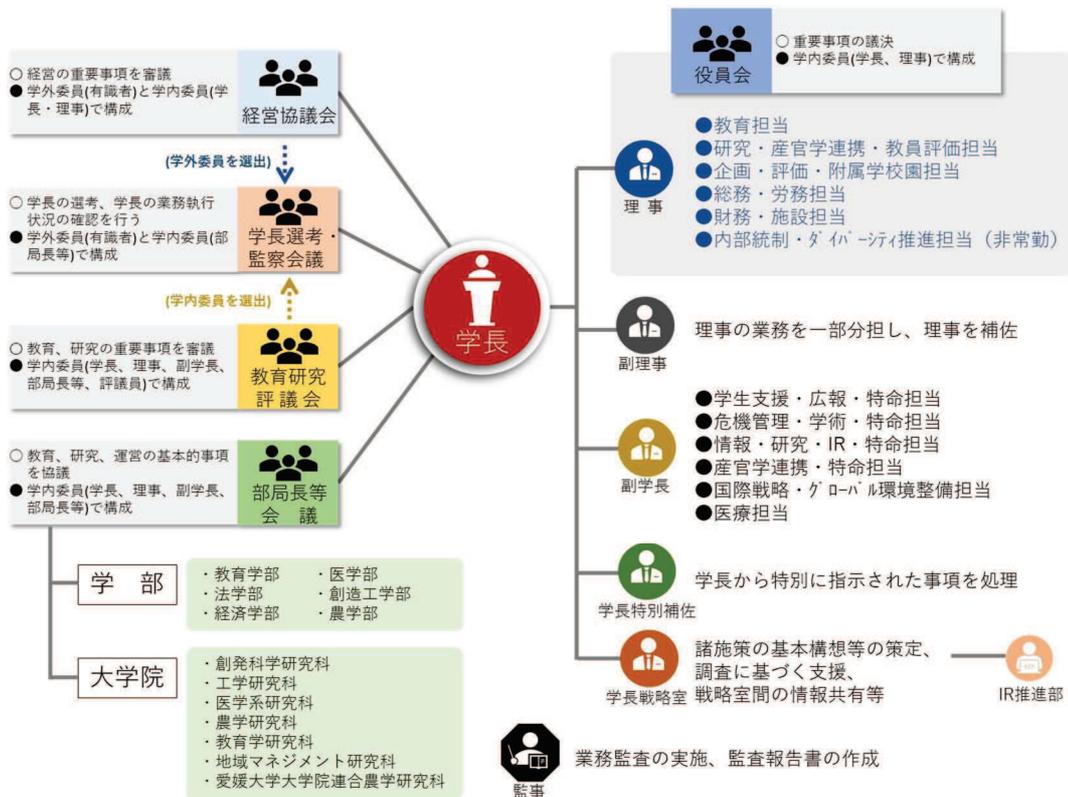
また、中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、大学法人のミッションを有効かつ効率的に果たすために内部統制システムを整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。

## (2) 法人の意思決定体制

大学には、「教学」と「経営」という大きな体系があり、学長は両者における重要事項を決定する権限を持つと同時に最終責任を負っている。学長が重要事項を決定する際には、その決定に先立ち、学長及び理事からなる「役員会」において議論し、当該事項について議決を行っている。当法人では、担当別に任命された理事が、学長の指示の下、その業務を担っているほか、副学長、副理事及び学長特別補佐を任命している。

重要事項の決定については役員会での議決だけでなく、特に経営上の重要事項については「経営協議会」で、教育・研究上の重要事項については「教育研究評議会」で審議を行っている。加えて、当法人では、学内調整的な会議として、各学部長等で構成される「部局長等会議」を設置しており、学長が様々な事項について、各学部長等の意見を聴き、協議の上、その意見を大学運営に反映させる仕組みとしている。



<ガバナンス体制図>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	寛 善行	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授 平成 27 年 10 月 香川大学理事・副学長 (研究・評価担当)
理事 (教育担当)	今井田 克己	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 13 年 9 月 香川医科大学教授 平成 26 年 4 月 香川大学医学部長 平成 31 年 4 月 香川大学副学長 (DRI 教育・教学 IR・ 大学院改革担当)
理事 (研究・産官学連 携・教員評価担当)	片岡 郁雄	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 9 年 4 月 香川大学農学部教授 平成 25 年 10 月 香川大学農学部長
理事 (企画・評価・附 属学校園担当)	佐久間 研二	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 30 年 4 月 木更津工業高等専門 学校校長
理事 (総務・労務担当)	真鍋 光輝	平成 27 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジ ーサービ ス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
理事 (財務・施設担当)	川池 秀文	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 7 月 31 日	平成 26 年 11 月 香川県 理事 (大学連 携担当)
理事 (財務・施設担当)	国分 伸二	令和 4 年 8 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 29 年 4 月 香川県 農政水産部長 令和 2 年 6 月 香川県観光協会 専務 理事
非常勤理事 (内部統制・タ イ ムシフト推進担当)	藤本 智子	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	平成 18 年 弁護士登録
監事	根ヶ山 和幸	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 24 年 6 月 (株)百十四銀行 取締役常務執行役員 平成 30 年 6 月 公益財団法人高松市国 際交流協会 監事
非常勤監事	安井 順子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 14 年 10 月 安井公認会計士事務所 開業

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

### Ⅲ 財務諸表の概要

※1 勘定科目の説明については、V 参考情報「財務諸表の科目の説明」をご参照ください。

※2 金額は百万円未満を四捨五入にしており、計は必ずしも一致しません。

また、比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしており、計は 100%にならない場合があります。

#### 1. 法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） （単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産合計	75,542	72,178	72,029	74,540	73,728
負債合計	41,607	39,172	38,771	39,987	31,882
純資産合計	33,936	33,005	33,258	34,554	41,846

##### ② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,822	固定負債	21,633
有形固定資産	57,511	長期繰延補助金等	1,054
土地	20,907	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	149
減損損失累計額	△1,466	長期借入金等	18,786
建物	53,682	退職給付引当金	745
減価償却累計額等	△26,038	資産除去債務	53
構築物	4,312	長期未払金	620
減価償却累計額等	△2,376	その他の固定負債	226
工具器具備品	24,627	流動負債	10,249
減価償却累計額等	△20,528	運営費交付金債務	354
図書	4,361	寄附金債務	2,576
建設仮勘定	4	未払金	4,455
その他の有形固定資産	27	その他の流動負債	2,864
その他の固定資産	1,310	負債合計	31,882
流動資産	14,907	純資産の部	金額
現金及び預金	8,951	資本金	24,853
未収附属病院収入	4,458	政府出資金	24,853
徴収不能引当金	△27	資本剰余金	4,301
その他の流動資産	1,526	利益剰余金	12,692
		純資産合計	41,846
資産合計	73,728	負債純資産合計	73,728

#### (資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 812 百万円 ( $\Delta 1.1\%$ ) 減の 73,728 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 987 百万円 (1.9%) 増の 53,682 百万円となったこと、構築物が前年度比 384 百万円 (9.8%) 増の 4,312 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が前年度比 1,996 百万円 (4.3%) 増の 48,942 百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は前年度比 8,104 百万円 ( $\Delta 20.3\%$ ) 減の 31,882 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により長期繰延補助金等が新設されたことにより 1,054 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債が廃止となり前年度比 7,980 百万円の減となったこと、未払金が前年度比 1,883 百万円 ( $\Delta 29.7\%$ ) 減の 4,455 百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は前年度比 7,292 百万円 (21.1%) 増の 41,846 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により当期未処分利益が前年度比 5,896 百万円 (375.6%) 増の 7,466 百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金が前年度比 1,285 百万円 (32.6%) 増の 5,226 百万円となったことが挙げられる。

## (2) 損益計算書 (運営状況)

## ① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	37,013	37,892	38,644	39,930	39,862
経常収益	37,169	37,588	38,766	41,237	40,234
当期総損益	△402	△721	119	1,570	7,466

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	39,862
業務費	38,943
教育経費	1,435
研究経費	1,424
診療経費	15,190
教育研究支援経費	476
受託研究費	606
共同研究費	114
受託事業費	268
人件費	19,430
一般管理費	842
財務費用	64
雑損	12
経常収益 (B)	40,234
運営費交付金収益	9,945
学生納付金収益	3,904
附属病院収益	21,113
受託研究収益	606
共同研究収益	114
受託事業収益	268
寄附金収益	1,287
施設費収益	160
補助金等収益	2,341
財務収益	1
雑益	495
臨時損益 (C)	6,810
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	284
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	7,466

(経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比 67 百万円 ( $\Delta 0.2\%$ ) 減の 39,862 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が前年度比 253 百万 (71.6%) 増の 606 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費が前年度比 650 百万円 ( $\Delta 4.1\%$ ) 減の 15,190 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比 1,003 百万円 ( $\Delta 2.4\%$ ) 減の 40,234 百万円となっている。

主な増加要因としては、学生納付金収益が前年度比 304 百万円 (8.4%) 増の 3,904 百万円となったこと、寄附金収益が前年度比 564 百万円 (78.0%) 増の 1,287 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益が前年度比 686 百万円 ( $\Delta 22.7\%$ ) 減の 2,341 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 15 百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準の改訂により 6,825 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 284 百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は 5,896 百万円 (375.6%) 増の 7,466 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,569	1,937	2,252	5,745	2,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,993	△2,012	△1,233	△3,921	1,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,282	△790	△928	△1,425	△1,046
資金期末残高	5,783	4,917	5,008	5,407	7,801

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,162
原材料・商品又はサービスの購入による支出	△17,040
人件費支出	△19,477
その他の業務支出	△703
運営費交付金収入	10,299
学生納付金収入	3,529
附属病院収入	20,560
受託研究等収入	605
共同研究収入	128
受託事業等収入	391
補助金等収入	2,597
寄附金収入	844
その他の業務収入	434
預り金等の減少額	△4
国庫納付金の支払額	△2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	1,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,046
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	2,393
VI 資金期首残高（F）	5,407
VII 資金期末残高（G = E + F）	7,801

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 3,583 百万円(△62.4%)減の 2,162 百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比 1,177 百万円(7.4%)増の△17,040 百万円となったこと、補助金等収入が前年度比 1,221 百万円(△32.0%)減の 2,597 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 5,198 百万円増の 1,277 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が前年度比 6,600 百万円(440%)増の 8,100 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 379 百万円(26.6%)増の△1,046 百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務等の返済による支出が前年度比 988 百万円(△86.1%)減の△159 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の借入れによる収入が前年度比 427 百万円(△58.5%)減の 303 百万円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されている。附属病院は「医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与すること」を目的としている。

##### 【運営・経営面】

病院長・副病院長と各診療科の間で、ヒアリングの機会を設け、部門における問題点や要望等の聴取を行い対処している。また、病院長・看護部長・事務部長によって定期的な院内巡視を行い、現場の声を直接聞き、諸問題や要望を把握し、円滑な病院運営を行っている。

収入目標を達成し、病院経営を健全化するために、病床稼働率、DPC 入院期間Ⅱの比率、医療費率等の KPI（重要業績評価指標）項目を設定し、毎月の経営改善プロジェクト、病院運営委員会で項目を提示・モニタリングしている。また、月次での収支管理・損益管理を行い、その背景である医事データを分析することで、財務的観点と医事的観点を融合して病院経営を行っている。

入院診療において、新入院患者数は令和3年度の11,257人に対し、令和4年度は11,511人と254人増加した。また、入院日数の適正化により平均在院日数が12.9日と短縮された。手術件数は令和3年度の平均436件/月に対し、令和4年度は平均460件/月、手術請求額も令和3年度の4,074百万円に対し、令和4年度は4,527百万円とそれぞれ増加したことで、手術単価も向上している。これらのことから入院診療単価は令和3年度の82,067円から令和4年度は87,310円と増加している。なお、新型コロナウイルス感染症のための病床確保、麻酔科医不足による手術件数抑制の影響が大きく、病床稼働率は令和3年度の71.5%に対し、令和4年度は71.6%と横ばいになっている。

外来診療において、外来患者数は平均1,009人/日で令和3年度より20人/日の増加となった。外来診療単価は令和3年度の34,835円から令和4年度は29,371円となった。これは、医療費率抑制を目的に、高額医薬品の院外処方への切り替えを行ったためである。

以上の結果と、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等の収益が前年度から減少したことにより、令和4年度の附属病院収入は対前年度比で1.7%の減収となった。附属病院の再開発整備のために行った（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金の返済が令和6年度にピークとなるため、更なる経営改善が必要である。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症に関する補助金の業務損益への影響は下記のとおりである。

##### i) 補助金等収益のうち、新型コロナウイルス感染症に関する補助金

県から指定された重点医療機関に対して、空床確保のための支援を行うことにより患者受入体制を整備することを目的とした「新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業」をはじめとする「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」等の補助金により、新型コロナウイルス感染症患者への対応を行うことで減収となった病院経営の補填と、新型コロナウイルス感染症患者の診療に必要な医療機器及び院内感染を防ぐ設備等の整備を行った。これら新型コロナウイルス感染症に関する本院への補助金の合計は1,498百万円であった。

令和4年度の附属病院セグメントの業務損益額は339百万円の黒字となっているが、上記i)新型コロナウイルス感染症に関する補助金がなかった場合、1,159百万円の赤字となる。

#### 【附属病院収支の状況】

事業の実施財源は、附属病院収益 21,113 百万円 (81.3%)、運営費交付金収益 2,232 百万円 (8.6%)、その他 2,637 百万円 (10.2%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 15,190 百万円 (59.2%)、人件費 9,768 百万円 (38.1%)、その他 685 百万円 (2.7%) となっている。経費面においては、高額医薬品の増加や新型コロナウイルス感染症対応のための院内感染防止設備整備、医療材料等の価格高騰により支出は増大傾向にあった。

新型コロナウイルス感染症の対応としては、最大 25 床の新型コロナウイルス感染症患者受入病床を整備した。

令和3年度に引き続き、危機的状況にある医療機関を支援するための厚生労働省及び自治体等によるコロナ関連の補助金により、年度決算にあっては収支も損益もプラスとなったが、新型コロナウイルス感染症流行の状況で補助額が変動する空床補償に経営の補填を頼るところが大きく、高額医療機器の計画的な更新が滞っている。今後はウィズコロナにおける経営改善に取り組み、老朽化した医療機器の更新を行っていく必要がある。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、次ページの表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

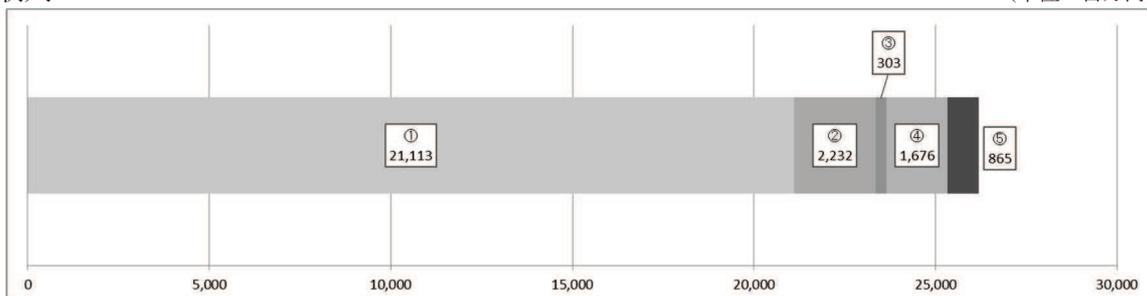
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,635
人件費支出	△9,190
その他の業務活動による支出	△13,251
運営費交付金収入	2,232
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	1,881
特殊要因運営費交付金	351
その他の運営費交付金	—
附属病院収入	21,113
補助金等収入	1,676
その他の業務活動による収入	55
II 投資活動による収支の状況 (B)	△616
診療機器等の取得による支出	△615
病棟等の取得による支出	△2
無形固定資産の取得による支出	—
施設費収入	2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△953
借入れによる収入	303
借入金の返済による支出	△1,060
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△59
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△73
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△63
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,066
V 外部資金による収支の状況 (E)	△2
寄附金を財源とした事業支出	△516
寄附金収入	515
受託研究・受託事業等支出	△294
受託研究・受託事業等収入	293
VI 収支合計 (F = D + E)	1,064

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

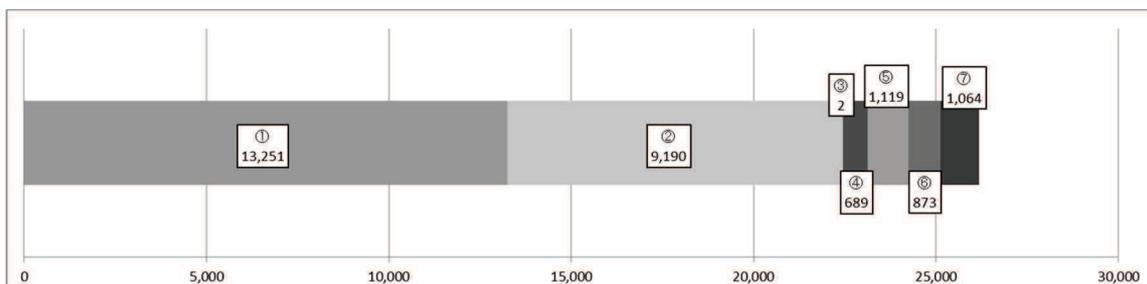
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:運営費交付金収入 ③:借入れによる収入 ④:補助金等収入 ⑤:①～④以外の収入

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①～⑤以外の支出 ⑦:収支合計(プラス)

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

令和4年度の収入については、令和3年度と比較して外来患者数は2.4%増、入院患者数は0.1%増、手術件数は5.6%増となり、入院診療単価は上昇したものの、外来診療単価は減少し、令和3年度の附属病院収入と比較して375百万円（1.7%減）の減収となった。令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）をはじめとする各種補助金が交付されたが、補助金の額が前年よりも減少したことを受け、収入合計は令和3年度より1,720百万円の減収となった。

他方、支出については、人件費支出が221百万円の増加となったが、高額医薬品の院外処方への切り替えを行ったことで、その他の業務活動による支出が773百万円の減少となり、支出合計は令和3年度より552百万円の減少となった。

その結果、令和4年度の業務活動における収支は2,635百万円となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

投資活動において、令和4年度の収支は△616百万円となっている。診療機器等の取得による支出については、令和3年度と比較すると729百万円減少した。これは、令和2年度にコロナ禍

で資金繰りの見通しが立たず行えなかった必要機器の更新を、令和3年度に一斉に行ったためである。

#### (財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

財務活動において、収支残高は△953百万円となっている。これは、平成24年度から平成30年度までに附属病院の再開発整備のために行った(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金の返済によるところが大きく、令和4年度における返済による支出は前年比181百万円の増加となっている。他方、借入れによる収入は令和3年度から427百万円減の303百万円となっており、これは令和3年度において、新しく完成した新放射線治療棟に係る費用のための高額な借入れを行ったためである。

大学病院として高度医療を実施するための医療環境の整備のため多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところであり、次年度以降の返済資金の確保が経営課題となっている。

#### (収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は1,066百万円であり、これに「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した収支合計は、1,064百万円である。

#### 【総括(―「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等―)】

平成23年度から平成30年度まで実施した病院再開発事業により施設・設備とも一定の更新を行ったところであるが、必要不可欠な医療用機器で財源の不足により更新できなかった老朽化設備も多数ある。大学病院の機能を十二分に果たし地域医療に貢献するために、これら未整備設備の整備を順次行う必要がある。

今後、病院再開発の資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の計画的な整備を行う必要があるが、そのためには経営の健全化を推進し、設備投資財源を確保することが喫緊の課題となっている。

令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されるが、香川県の重点医療機関の役割を果たしつつ、地域医療最後の砦として高度医療の提供を続けていくことが求められている。そのために更なる増収策の検討や節減策を通じて強固な財政基盤を構築し、地域医療の中核的役割を担うものである。

## ② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科及び附属教職支援開発センターにより構成されている。教育学部は「教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成すること」を、教育学研究科は「多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材を育成すること」を、附属教職支援開発センターは「学部と附属学校、地域社会の教育関係諸機関と連携・協働して、実地教育、教職支援及び教育開発の推進的役割を果たすこと」を目的としている。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 735 百万円、学生納付金収益 456 百万円、その他 169 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 119 百万円、研究経費 94 百万円、一般管理費 89 百万円、人件費 1,060 百万円、その他 11 百万円となっている。

## ③ 法学部セグメント

法学部セグメントは、法学部及び法学研究科により構成されている。法学部は「主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成すること」を、法学研究科は「法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養の上により深い教養と学識を有する人材を養成すること」を目的としている。

法学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益△110 百万円、学生納付金収益 416 百万円、その他 37 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 60 百万円、研究経費 19 百万円、一般管理費 13 百万円、人件費 254 百万円となっている。

## ④ 経済学部セグメント

経済学部セグメントは、経済学部及び経済学研究科により構成されている。経済学部は「幅広い基礎力と経済や経営に関する専門知識や多様な価値や文化に対する深い理解に支えられた課題探求能力を備え、国際的な視野で地域社会において活躍できる教養豊かな経済人を育成すること」を、経済学研究科は「経済学・経営学及び人文・社会諸科学の融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力をもった人材を育成すること」を目的としている。

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 55 百万円、学生納付金収益 675 百万円、その他 146 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 108 百万円、研究経費 55 百万円、一般管理費 67 百万円、人件費 642 百万円、その他 8 百万円となっている。

## ⑤ 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部及び医学系研究科により構成されている。医学部及び医学系研究科は、「世界に通ずる医学、看護学、臨床心理学の教育と研究を推進し、人間性の豊かな医療人及び心理援助者とその領域の未来を担う研究者を養成することを使命とし、同領域の進歩と人間の福祉に貢献しつつ、地域の医療と心理援助の充実と発展に寄与すること」を基本理念としている。

医学部看護学科では、これまで、学部教育において保健師養成に資する看護の実践とその基盤

となる理論や知識・技術を教育してきたが、昨今の未曾有の災害や感染症パンデミック等に見られるような、保健師に求められる役割の高度化・多様化に対応するため、これまでの学部教育での教育実績を活かしながら、高度実践能力を有し、地域社会に貢献する保健師の養成を継続できるよう、大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）に、公衆衛生看護学コース（保健師養成課程）を令和5年4月に開設することとし、令和4年9月に文部科学大臣の承認を得た。同コースでは、複雑・多様化する社会のニーズに対応できる保健師となるための科目はもとより、幸町キャンパスで開講されている防災士養成コースを履修できるようにするなど、災害に焦点を当てた実践的な健康危機管理教育体制も整えている。

医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,642 百万円、学生納付金収益 743 百万円、その他 821 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 213 百万円、研究経費 538 百万円、一般管理費 170 百万円、人件費 2,228 百万円、その他 105 百万円となっている。

#### ⑥ 創造工学部セグメント

創造工学部セグメントは、創造工学部及び工学研究科により構成されている。創造工学部は「人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行い、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を育成すること」を、工学研究科は「人間、社会、自然、人工物という工学の対象をグローバルな視点から正しく理解し、高い倫理観と多角的視点を持った新しい高度専門技術者を養成すること」を目的としている。

創造工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 481 百万円、学生納付金収益 966 百万円、その他 442 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 227 百万円、研究経費 203 百万円、一般管理費 30 百万円、人件費 1,192 百万円、その他 250 百万円となっている。

#### ⑦ 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科、附属農場及び愛媛大学大学院連合農学研究科により構成されている。農学部は「豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成すること」を、農学研究科は「生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献を目指すこと」を、附属農場は「学術の研究に資し、学生の実習指導を行うこと」を目的としている。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 458 百万円、学生納付金収益 466 百万円、その他 217 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 128 百万円、研究経費 135 百万円、一般管理費 29 百万円、人件費 805 百万円、その他 80 百万円となっている。

#### ⑧ 創発科学研究科セグメント

創発科学研究科は「専門分野での具体的な課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ複数

の学問分野から得られた多様な知識や技術を協調的に組み合わせることのできる能力を有し、未来における新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材を輩出する」ことを目的としている。

創発科学研究科は、既存の教育学研究科（高度教職実践専攻を除く。）、法学研究科、経済学研究科及び工学研究科（博士前期課程）を統合し、急激かつ複合的で予見不能な社会構造の変化に柔軟に対応しながら、新たな社会課題を発見し、解決に向けて取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献することを理念として、令和4年4月に設置され、創発科学専攻（修士課程、入学定員130名）に136名の入学者を迎えスタートした。

新たな教育課程では、社会構造の変化や異分野への理解を深め、課題解決のために考え抜く思考力の基礎を提供する「共通科目」と、社会的重要性の高い専門的なテーマや解決すべき課題に即して設定した特定のテーマに紐づいた「専門科目群（ユニット）」に整理し、体系立てて提供する「ユニット制」を導入した。ユニット制により、学生に専門テーマを意識しやすい形で学ばせることが可能となり、従来よりきめ細かい形で専門の深化を図ることができる一方、幅広い選択肢の中から関連科目を柔軟な組み合わせで選択することを可能とし、個々の研究関心に応じた広がりのある学びを提供している。

創発科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益△91百万円、学生納付金収益122百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、一般管理費4百万円となっている。

#### ⑨ 地域マネジメント研究科セグメント

地域マネジメント研究科は「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観とグローバルな視野のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を醸成させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルとして、高い志を持って地域を支え、かつマネジメントすることのできるリーダーを養成すること」を目的としている。

地域マネジメント研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益109百万円、学生納付金収益48百万円、その他4百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費10百万円、一般管理費2百万円、人件費135百万円、その他2百万円となっている。

#### ⑩ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校により構成されている。附属学校は「新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくこと」を目的としている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,232百万円、学生納付金収益14百万円、その他47百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費185百万円、研究経費2百万円、一般管理費5百万円、人件費1,080百万円、その他5百万円となっている。

⑪ 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントは、図書館、博物館、機構、学内共同教育研究施設、インターナショナルオフィス、保健管理センター、戦略室、広報室、大学評価室、ダイバーシティ推進室、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国、イノベーションデザイン研究所及び法人本部により構成されている。大学憲章に掲げた基本目標の下、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指して、教育、研究、地域貢献、国際交流及び法人の管理運営を行うことを目的としている。

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 3,202 百万円、その他 735 百万円となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 327 百万円、研究経費 244 百万円、一般管理費 282 百万円、人件費 2,266 百万円、その他 710 百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 7,466,314,805 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び業務運営の改善業務に充てるため、381,343,553 円を目的積立金として申請している。

令和 4 年度においては、中期計画の積立金の使途において定めた教育・研究・診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 283,733,435 円を取り崩した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

看護師宿舎 A 棟（取得価格 123 百万円、減価償却累計額 112 百万円）

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

土地（取得価格 15,066 百万円、減損損失累計額 1,162 百万円）

建物（取得価格 24,658 百万円、減価償却累計額 10,430 百万円）

被担保債務 19,970 百万円

## 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	38,280	40,243	38,027	38,982	37,958	39,174	39,557	43,685	41,509	41,116	
運営費交付金収入	10,646	10,986	10,505	10,830	10,194	10,567	10,617	10,861	10,236	10,299	追加予算交付
補助金等収入	177	389	129	403	81	2,543	1,267	3,734	854	2,242	受入の増
学生納付金収入	3,846	3,870	3,876	3,835	3,858	3,587	3,860	3,599	3,608	3,636	在籍者の増
附属病院収入	18,227	19,333	19,859	19,994	20,516	19,224	20,737	21,571	23,000	20,560	外来診療単価減等
その他収入	5,384	5,665	3,658	3,920	3,309	3,254	3,076	3,920	3,811	4,380	受託研究の増等
支出	38,280	39,566	38,027	38,434	37,958	38,358	39,557	42,249	41,509	39,581	
教育研究経費	14,213	14,137	14,216	14,107	13,703	13,577	13,066	13,662	13,436	13,074	人件費等の減
診療経費	18,130	19,365	19,828	20,269	20,586	19,471	21,727	21,138	23,316	20,032	医薬品等の減
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	5,937	6,063	3,983	4,058	3,669	5,310	4,764	7,449	4,758	6,475	外部資金の増等
収入－支出	0	677	0	548	0	816	0	1,436	—	1,535	

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 40,234 百万円で、その内訳は、附属病院収益 21,113 百万円 (52.5% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,945 百万円(24.7%)、その他 9,177 百万円(22.8%) となっている。

また、脳血管、腫瘍診断治療システム事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和4年度新規借入額 303 百万円、期末残高 20,178 百万円(既往借入れ分を含む))。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、幅広い教養も身に付けた人材を養成するという目標を掲げ、学士課程及び修士課程における DRI(デザイン思考、リスクマネジメント、インフォマティクス(数理・情報基礎))教育の拡充及び学習成果の可視化や異なる分野について学ぶ機会の拡充といった取組を進めている。

また、データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援することを目標に掲げ、社会人のワークキャリア・ライフキャリアの向上に資する多様なリカレント教育・リスクリテラシー教育を展開している。

そのほか、様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供することを目標に掲げ、ダイバーシティを推進し、多様性に配慮した修学支援、生活支援等の充実や環境整備等を行う取組を進めている。

令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① DRI 教育に関するアセスメントテストの実施(大学教育基盤センター)

本学は、独自の三位一体型教育(DRI教育)を、学士課程及び修士課程に共通の教育の柱として展開している。DRI教育は、デザイン思考、リスクマネジメント及びインフォマティクス(数理・情報基礎)教育から構成され、想定外の問題が地球規模で次々と発生する現代において、様々な人々と共創して課題解決にあたることのできる基盤的能力を涵養し、イノベーションにより新たな価値を創造できる人材を育成することを目指している。

令和4年度は、DRI教育の学習成果の可視化を目的としたアセスメントテスト(リスクマネジメント検定/インフォマティクス検定)を、全学部を対象として8月に実施し、1,123名が受検した。各検定において特に優れた成績を修めた学生をマスターに認定し、令和4年度香川大学アセスメントテスト成績優秀者表彰式において、リスクマネジメント検定マスター34名、インフォマティクス検定マスター22名に、学長から認定証を授与した。

## ② 特別授業の開講による人権教育の推進（教育学部）

教育学部では、内閣官房拉致問題対策本部の「拉致問題に関する授業実践事業」を受託し、「人権教育実践演習」を特別開講した。いわゆる「拉致問題」は中学校の社会、高等学校の公共や政治・経済の重要な内容項目となっている。受講生たちは、内閣参事官等の講話や拉致被害者家族等との交流、福井の拉致現場等の視察などを通して拉致問題に関する教養を深め、児童生徒が拉致問題を身近なものとして捉えることができるか、また、拉致問題を通してどのように社会参画の意識を育成することができるかを考え、「社会科班」「小学校道徳班」「中学校道徳班」「総合的な学習の時間班」に分かれて授業の指導案を作成した。その中から、「家族愛」をテーマとした道徳の授業を選び、附属坂出小学校で検証授業を行った。「親が期待していることは？」という最初の発問に、「人の役に立ってほしい」「オカネを稼いでほしい」などと答えていた子供もたちは、授業の終盤では「存在しているだけでいい」など日々の日常の貴重さに目を向けていた。この検証授業は新聞報道され、高く評価された。

## ③ 外交講座を通じた国際的視野の涵養（法学部）

法学部では平成 22 年度以降、外務省の現役外交官が講演する外交講座に毎年申請を行い、外交政策や国際社会の課題に対する理解を深める講演会を企画・開催してきた。コロナ禍に見舞われた令和 2 年度からはオンライン方式で開催するようになり、コロナ禍以前は対面で年 1 回の開催にとどまっていた講演会を、オンライン技術を活用して年 2 回開催している。令和 4 年度は、オンライン方式により前期の国際法 I 及び後期の国際法 II の授業内で 1 回ずつテーマを変えて開催した（前期「WTO における紛争処理」、後期「APEC（アジア太平洋経済協力）」）。外交講座の講演会を通じて現役外交官による実践的な教育を提供し、受講者の国際的な視野を涵養するとともに、講演後に講師を交えた座談会を設けることで、外務省をはじめとした国家公務員の職業に対する理解を深める貴重な機会となっている。

## ④ 法曹養成に向けたロースクールとの連携と魅力ある授業づくり（法学部）

法学部では、令和 4 年度に 3 大学（大阪大学・岡山大学・広島大学）の法科大学院と「法曹養成連携協定」を締結し、文部科学大臣の認定を受けた。協定の締結に向けて、法曹志望者へのサポートを充実させるとともに、実務家教員（現役の弁護士）や法科大学院の教員による授業を取り入れるなど、授業カリキュラムの見直し及び再構築も行ってきた。本協定は、3 大学にとって自大学法学部以外と初めて締結する協定であり、法学部の授業カリキュラムが認められた結果といえる。

この協定では、法学部での学習と早期卒業制度を組み合わせることにより、学部で優秀な成績を取った学生は、法科大学院の既修者コース（未修者コースの 2 年次）に、推薦入試に類似した特別選抜を経て入学できる。また、従来入学後最短でも 6 年必要だった司法試験までの期間が最短 5 年になり、優秀な学生が、より早期に法曹として活躍する手段となり、学生の経済的な負担軽減も期待できる。

さらに、法曹を目指し熱心に勉強する学生が身近にいることで、他の進路を目指す学生が刺激を受け、学習意欲の全体的な底上げへの波及効果も期待される。「法曹プログラム」の運営と法科大学院との更なる連携を通じて、法曹を志望する学生だけではなく、様々な進路を目指す学生に

とっても魅力的な授業と学習環境づくりに取り組んでいる。

#### ⑤ 高大連携による「共同の学び講座」の実施（経済学部）

本事業は、経済学部3・4年生が、ゼミを基本単位にして、教員の指導の下、専攻分野について県内高校で出前授業を行うものである。大学生には職業人として必要な教育力を身につけてもらうこと、また、高校生には進路選択の一助としてもらうことなどを目的として、経済学部と県内高校及び外部人材の高大接続コーディネーターが連携して実施している。8年目を迎える令和4年度には、5名の教員とゼミ生が、7つの高校において「マーケティング戦略を学んでカフェを開こう!」「少子高齢化の経済学」「ヤングケアラー問題、人手不足と外国人労働者」「教室のできる経済学ゲーム：公共財とただ乗り問題」「消費・所得データを用いた統計分析」などをテーマに9回の授業を実施し、延べ50名の大学生と241名の高校生の参加があった。授業後のアンケート調査（5段階評価）では、平均値（小数点以下四捨五入）が、大学生については4、高校生については5又は4であり、高い評価を得ている。

#### ⑥ オンライン専門科目型海外研修（経済学部）

経済学部では、従来の語学学習を中心とする海外研修以外に、専門科目型の研修を試行したが、新型コロナウイルス感染症の影響により現地研修が実施できないため、オンラインによる代替科目「(特) 東アジア事情」を開講した。中国語圏の交流協定校教授陣により、主に経済に関する講義を、オンデマンド方式を主として実施したほか、台湾の大学とはリアルタイムで両国学生40名をグループ分けした上で意見交換・交流を行った。講義を提供したのは中国の西北大学、上海大学及び華僑大学、台湾の真理大学及び国立屏東大学の各校である。経済学部、法学部の受講者の中には、令和5年度又は6年度の留学を目標としている学生も含まれ、現地での受講や、相手国学生との交流の準備としても有意義な経験を提供できた。なお、令和3年度にも同様の取組を実施しており、受講者のうち5名が令和4年度に中国語圏での長期留学を開始している。

#### ⑦ SDGsに向けた農学系グローバル人材育成事業（農学部）

グローバル社会となった今、世界共通の価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育むことが重要となる。また、With コロナという新たな社会では、グローバルな視野を有し柔軟な姿勢で活躍できる人材並びに地域と連携した取組により幅広い視野を持って社会に貢献できる人材を育成することが必要となる。農学部では、新型コロナウイルス感染症の拡大により2年間休止していた農学系グローバル人材育成事業を、関係者の協力の下、様々な制限がかかる中、工夫して、交流・活動を組み立てて再開した。

令和4年度の主な取組は、以下のとおりである。

- ・国際インターンシップにおいて農学部生12名をハノイ工科大学（ベトナム）に35日間派遣
- ・語学研修において農学部生6名をアサンブション大学（タイ）に10日間派遣
- ・SUIJI サービスラーニング・プログラムにおいて小豆島中山地区でインドネシア学生6名と農学部生4名による10日間の滞在型フィールドワークの実施並びに農学部生5名をインドネシアの連携協力機関に15日間派遣

⑧ アントレプレナーシップ育成教育への取組（地域マネジメント研究科）

地域マネジメント研究科では、アントレプレナーシップ（起業家精神）の育成・推進に向けて、令和4年度から、講座やワークショップを開始した。

「アントレプレナーシップ育成入門講座（事業計画作成編）」（2月～3月）を地域人材共創センターのリカレント専門講座として一般社会人向けに開講し、また、現役大学院生及び修了生向けに公開講座として行った「アントレプレナーシップ育成（演習編・課題体験編）」（1月～3月）では、実践者から提供された離島振興や農業・食に関わる具体的な課題について、フィールドワークを実施して解決プランを作成した。「国際的アントレプレナーシップ入門ワークショップ」（3月）では、香川のITベンチャー企業の外国人CEOを招いて、英語で地域の起業ビジネスを語り合うワークショップを実施し、さらに、「食と酒のアントレプレナーシップ育成ワークショップ」（3月）では、地域マネジメント研究科修了生を中心とした食と酒の実践者（アントレプレナー）を招いて、香川における食と酒に関する新たなアントレプレナーシップの発揮の可能性を探るなど、令和5年度に予定している道場編の開講に向けた活動を展開した。

⑨ 学生の自主的活動（公開学生シンポジウム）に対する支援（地域マネジメント研究科）

地域マネジメント研究科では、学生の自主活動としての学生シンポジウム（公開）の企画・運営を支援しており、令和4年9月3日に学外からも含めて約150人の参加者を集めて開催することができた。本シンポジウムでは、香川県の「酒」と「食」の価値を見直すとともに、両者の相乗効果により新たな価値を見出し、香川県の魅力創造へと結びつけることについて、有識者を交えて議論を行い、香川県の、その土地その土地の風土、景色を感じながら味わう地元の酒と食材が一番おいしい、そんな讃岐の日常の当たり前を可視化し、まだその日常を知らない人に伝えていくことが、香川県の地域活性化に繋がっていくことが報告された。オンラインを併用しつつ、対面による開催を復活させ、学外にも地域ビジネススクールの活動のプレゼンスを効果的に発信することができた。

⑩ グローバル・カフェを中心とした多様性の理解を促すための活動（インターナショナルオフィス）

インターナショナルオフィスでは、令和4年度も引き続き、模擬国連 Model United Nationsへの参加を目指すことを活動の一つに据え、模擬国連のための準備クラスを開講した。7月には「SDGs4：質の高い教育をみんなに」をテーマとしてミニ模擬国連を開催し、参加学生は、英語を使用して、司会進行と運営を担う事務総長・議長や各国代表（インドネシア、エジプト、カナダ、韓国、チリ、ナイジェリア、日本、パキスタン、マレーシア、ロシア）となり、自国の政策や歴史、外交関係等に照らし合わせながら政策の提案や交渉等、実際の国連の会議に準じて実施した。

また、世界各国の異文化イベント「Focus on Muslim Faith」「韓国×日本 Roundtable Discussion」「Focus on Brazil and Mexico」「Focus on Burundi and Rwanda」「マレーシア&台湾イベント」「インドイベント」等を実施し、日本人学生と留学生との交流機会を提供しつつ学生の多様性理解を促進させた。さらに、12月にはインターナショナルウィークを設定し、英語プレゼンテーションコンテストや英語俳句コンテスト、「環境問題」をテーマとしたネイティブ教員による講義や

各種交流事業を実施した。

⑪ 地域と連携したグローバル人材育成（インターナショナルオフィス）

地域と連携したグローバル人材育成の取組として、第4期中期計画では「地域のステークホルダーと大学とが連携して実施するグローバル教育プログラム数の増加推進」を掲げている。令和4年度の主な取組は、以下のとおりである。

- ・地方自治体（小豆島町）と連携し、学生がグローバルな視点から学修やキャリア形成を考える機会を提供する留学機運醸成イベントとして、グローバル・インスピレーション・イニシアチブを開催した。
- ・「瀬戸内オーシャンズ X」「Change for the blue in かがわ実行委員会」等の地域の団体との協働・連携により、SDGs14 に関わる活動（海洋ごみ清掃・調査活動）の実施や特別講義「Plastics, Global Trade, and the Environment Special Lecture」を開設し、本学学生のみならず、海外協定校の学生もオンライン参加した。
- ・高松市と連携して、市が姉妹都市締結をしている海外都市からの親善研修生を受け入れ、学生が交流する機会を設けた。
- ・高松市国際交流協会、丸亀市国際交流協会及び本学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構と本学インターナショナルオフィスが連携し、地域在住の外国人と学生が参加する多文化共生イベント「みんなの防災ーみんなで避難所を作ろうー」を実施した。
- ・香川県青年国際交流機構や四国水族館と連携して内閣府国際社会青年育成事業の地方プログラムを実施し、「環境問題」をテーマとして、学生がエストニアやドイツの青年と一緒に講義を受講し、ディスカッション交流する機会を設けた。
- ・宇多津国際交流会、四国水族館等との連携による「国際交流を通じて香川の里海・瀬戸内海でのSDGs14の実現を目指す」講演会・写真展を実施した。

⑫ リカレント専門講座の実施（地域人材共創センター）

人生100年時代の到来に伴って、社会人の学び直しや生涯学習が多く叫ばれる中、とりわけ、リスキリングや専門性の高い学習を求める声が地方においても高まっている。本学では、このような社会的要請に応えるため、産業界や地域社会のニーズを的確に把握し、それらの特定の需要に応じた社会人リカレントプログラムを開講し、社会人の学び直しや、地域の活性化・魅力化に資する人材育成を行っている。令和4年度からは、主に地元企業・社会人のキャリア形成や専門技術の向上に向けた教育・研修機会として開設される、通常の授業科目や公開講座とは異なる専門性の高い講座として、「リカレント専門講座」を本格的に開始した。

具体的には、ジオツーリズムの企画運営を行うことができる人材を養成する「ジオツーリズム・エキスパート養成講座」、香川県の農業・農村に関する専門的な知識と理解を備えた人材を育成する「香川県の農業・農村の未来を考える」、地域のDXを目指してDX推進の実践ができる人材を育成する「『Kadai DX 塾』ゼロから始めるデジタルトランスフォーメーション」、地域との関係性構築、地域活性化に貢献しうる手法を身につけた人材を育成する「アントレプレナーシップ入門講座」、ビジネスにおいて基本的な手法を用いてAIを導入することができ、ビッグデータの解析を行うことができる人材を養成する「ビッグデータ、AIによる現場の課題解決」の5つの講座を

実施した。

このうち、「Kadai DX 塾」では、急速なデジタル化の流れで、あらゆる組織においてそれらを用いた業務プロセスの変革が求められている中、DX 推進のノウハウや成果を踏まえて、最新の情報技術研究者を講師に、DX 推進を実践できる人材育成を目的とする社会人対象の入門講座として開催した。地域の企業や他大学の職員など延べ 25 名が参加し、受講者は、2 日間にわたり、香川県や香川大学における DX 推進の現状や取組事例を学ぶほか、ハンズオンを通じてオンライン予約システムや発注受付システムなど、業務システムの開発に実際に取り組んだ。本講座は、香川大学が包括連携協定を締結しているリコージャパン(株)及び日本マイクロソフト(株)と連携して実施したものである。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、基礎研究・学術研究の卓越性・多様性の強化や、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源の確保を目標に、希少糖、微細構造デバイス、次世代通信・環境を支えるマテリアル・システム等、独創性が高く先導的に展開している研究を重点研究として定め、卓越性を更に高める取組や、地域コミュニティの回復力強化(社会的レジリエンス)、瀬戸内圏の環境・資源、包括的健康イノベーションの創出、資源ゲノム、MaaS (Mobility as a Service) 等、継続的なデータ収集に基づく特色ある研究などの、地域社会の課題の解決や資源の持続的な活用に資する研究を推進する取組、また、研究設備・機器の共用、研究者のマッチング、研究成果の発信等のシステムを構築し、研究機能を強化する取組を行っている。

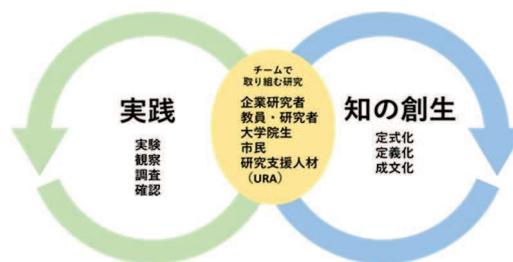
また、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革に繋がるイノベーションを創出することを目標に、分野を超えた多様な研究者から構成される研究チームを編成し、産官学の連携によって、社会の課題解決や社会実装に繋がる研究開発を強化する取組を進めている。

令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 産学共創リサーチ・ファームの実施(イノベーションデザイン研究所)

イノベーションデザイン研究所では、学際的な共同研究の実施に加え、令和 4 年度から新たに「産学共創リサーチ・ファーム」という取組を開始した。これは、これまでの共同研究とは異なり、企業の制約から離れた企業人(クロスアポイントメント制度を活用)と本学の研究者など多様な人材で構成されるプロジェクトチームを作り、社会的課題やデジタル化の課題など、短期的な成果だけでなく、企業の利益追求と異なる枠組みでの課題解決に取り組み、新たな選択肢の創出による解決策の探求を行うとともに、それらを昇華させ実践的な知として確立することを目指すものである。

令和 4 年度は、取り組むべき「課題」を 4 つ選定し、それぞれ、多様な人材で構成される研究チームを編成し、3 年後を目途に研究成果としての新たな「知」



<リサーチファームの目指すもの>

の創出を目指し、研究を推進することとした。また、学内セミナーやシンポジウムを定期的開催し、研究の進捗管理や新たな「課題」探索、学内外の研究者等とのネットワーキングの機会を提供することにより、研究の更なる深化を図った。

#### ② 包括的健康イノベーションの創出（医学部）

医学部では、香川県で重要課題となっている糖尿病等の生活習慣病とその帰結である高齢者の健康問題に対し、胎児期から老年期に至るまでの年齢層別の研究データを縦断的に結んだデータ基盤の構築及び将来の疾患罹患の予測モデル作りに取り組んでいる。従前より香川県では、小学生や中学生を対象に生活習慣病予防検診のデータ収集を行っているが、こうした取組を踏まえて、令和4年度は、生活習慣病等に関する生理的・臨床的データを胎児期から取得し、そのデータを活用して小児生活習慣病検診のデータベースの構築を行うとともに、老化やサルコペニアの概念実証、心房細動の客観的データ測定方法の構築、AIでの病理診断を行う基盤作りに取り組んだ。また、令和3年度の健診受診者（小学校4年生、中学校1年生）の健診データの解析を行うとともに、香川県小児科医会や香川県と連携して問題点・課題の検討も行った。

#### ③ Beyond 5G 無線通信を支える空間多重光ネットワーク技術の研究開発（創造工学部）

2030年前後に提供開始が想定されるBeyond 5G無線通信サービスが発生する莫大なトラフィックを収容する光ネットワークには、超大容量性と経済性・保守性・柔軟性の両立が求められる。創造工学部は、国立研究開発法人情報通信研究機構のBeyond 5G研究開発促進事業に係る委託研究「Beyond 5G 超大容量無線通信を支える空間多重光ネットワーク・ノード技術の研究開発」を国内企業4社とともに共同受託（代表研究機関：香川大学）し、令和3年8月から研究開発プロジェクトPHUJIN（風神）をスタートさせた。令和4年度は、各社の一次試作が完了し、これらを香川大学林町キャンパスに持ち寄り、PHUJINテストベッド（フェーズ1）を構築の上、実証実験を行った。成果の一部を光ファイバ通信国際会議(OFC2023)で発表し、最高評価(Top-Scored)を獲得した。これらの成果により、本プロジェクトはステージゲート中間ヒヤリングにおいて最高位の「S」と評価された。

#### ④ 植物多糖類の分析手法の開発（農学部）

植物の多糖類は地球上に最も豊富に存在する生物由来資源であり、その利活用は循環型社会の実現のために重要である。植物由来多糖類の利活用にはその特徴を正確に理解することが必要であるが、植物の多糖類はそれを構成する糖の種類と結合様式の複雑な組み合わせによって多種多様であり、植物多糖類の定性的・定量的分析は難しい。農学部では、植物多糖類に特異的に作用する酵素の研究を進めており、この酵素の基質特異性を利用した植物多糖類の分析手法の開発を実施している。一例として、「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発」（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）において、近年高性能植物素材として注目を集めているセルロースナノファイバーの酵素（セルラーゼ）を利用した高感度定量技術の開発を、国立研究開発法人産業技術総合研究所とともに実施している。

#### ⑤ 播磨灘を例とした瀬戸内海の栄養塩管理のための物理－底質－低次生態系モデル開発（瀬戸

内圏研究センター、農学部)

近年、瀬戸内海全域で海水中の窒素やリン（栄養塩）濃度が低下し、貧栄養化が懸念されているが、栄養塩濃度低下の現因はよく分かっていない。瀬戸内圏研究センター及び農学部では、環境省の環境研究総合推進費により、播磨灘を対象として、海底からの栄養塩溶出量、陸起源及び太平洋起源の栄養塩の割合等を明らかにし、栄養塩循環を定量的に計算可能な物理－底質－低次生態系モデルを構築することを目的とする研究を行っている。

本研究は令和2年度から3年間実施し、令和4年度には、底質起源の栄養塩は陸からのものに匹敵し、播磨灘には隣接する大阪湾内の淀川起源の栄養塩が多く流入することが明らかになった。さらに、沖合域では栄養塩濃度は過去30年で約1/2に低下しているが、植物プランクトンの光合成（一次生産量）はそれに応答しておらず、堆積物への有機物沈降量も、海底泥からの栄養塩溶出量も変化（減少）していないことが明らかとなった。これらは、瀬戸内海の貧栄養化問題に対する政策への科学的根拠を提供するものである。

#### ⑥ 昆虫の飼料利用に関する研究（農学部）

農学部では、これまでに日本中央競馬会畜産振興事業の助成を受け、通常焼却処分されている野菜加工残渣をアメリカミズアブ幼虫の餌料に用い、育てた幼虫を、鶏や豚の飼料に含まれる天然資源であり、価格が高騰している魚粉と代替可能か飼育試験を実施してきた。その成果として、魚粉をアメリカミズアブ幼虫粉末で代替した飼料を採卵鶏に与えると鶏の体重と卵黄重が高い値を示すこと明らかにし、国際誌で成果を発表した。また、そのメカニズムの解明に取り組み、採卵鶏の腸内環境や遺伝子発現の変化が影響している可能性を明らかにした。さらに、肥育豚に離乳後から昆虫粉末を給餌したところ豚肉の保水性を高めるだけでなく、豚肉の脂の旨味成分が高い値を示すことを明らかにした。今後はこれらの機能性をもたらす作用機序の解明に取り組む予定である。

#### ⑦ 総合学習における共創型探究学習の開発研究（附属学校園）

附属坂出中学校では、総合学習における共創型探究学習 CAN（Cluster：異学年合同の小集団、Action Learning：他と交流し学ぶ、Narrative：学習の振り返り）の開発研究を行った。「3名を基本とした異学年による小グループを編成し、自分たちが興味のあるテーマを自由に探究する」「見習い（1年）→弟子（2年）→師匠（3年）としての経験を通して、3年間で探究に必要な力を経験的に学び、身に付けていく」ことを基軸とした総合学習 CAN の学習を通して、生徒たちは、自分の学年が発揮すべき資質・能力を意識しながら充実した探究を行った。また、資質・能力を身に付けるだけでなく、数値に表れない3年間の自身の成長や学びの価値を実感することができていた。

総合学習 CAN の開発は、平成22年に始まり令和元年より文部科学省研究開発学校の指定を受けて現在に至る。令和4年度は、研究開発学校の指定最終年度として4年間の成果を分析し、2月に文部科学省研究開発フォーラムにて発表し、異学年で探究する効果の面において、他校へ広まる可能性を高く評価された。3月には研究成果を冊子としてまとめ、今後、県内全ての公立中学校及び高等学校に配布予定である。また、これまでの研究の積み重ねが評価され、附属坂出中学校教員一同が令和4年度文部科学大臣優秀教員表彰を受賞した。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを中期目標に定めている。

#### ① 附属病院の中期計画

中期目標を実現するため、第4期中期目標期間を通じて以下の事業を実施し、その実施状況は、以下の各評価指標によって評価することとしている。

1-1 最新の医療に対応できる医療人を育成するために、教育・研修体制を充実させるとともに、感染症教育センターを発展させ、種々の感染症にも対応できる医療人を育成する。

(評価指標) a. スキルラボ (※) 研修者数 (第4期の年度平均を年間延数 17,000 人以上)

(※) 医療従事者が各種シミュレーター、手技のトレーニングのための機器を用いて医療技術の練習・習得を行うための施設

b. 特定看護師 (特定行為研修及びフォローアップ研修を修了した者) 育成数 (第4期中に合計 10 名以上)

c. 感染症分野専門の医療人 (医師・看護師等) 育成数 (第4期中に合計 6 名以上)

1-2 ドクターヘリなどを活用した地域救急医療体制の構築を図るとともに、香川県と連携したがんゲノム診療や高度周産期医療の診療体制を強化し、最善かつ最新の高度医療を提供する。

(評価指標) a. フライトドクター・フライトナース育成数 (第4期中にフライトドクター合計 5 名/フライトナース合計 6 名)

b. がんゲノムプロファイリング検査 (※1) に関するエキスパートパネル (※2) 件数 (年間 150 件以上 第4期末)

(※1) がんに関連する遺伝子の変化を複数同時に測定する検査

(※2) 検査の結果、検出された遺伝子変異に対する生物学的意義付けや対応する薬剤の有無、さらには推奨すべき薬剤や臨床試験の順位付け等を検討するための専門家会議

c. 分娩監視装置 iCTG による妊婦健診件数 (第4期の年度平均を 5 件以上)

1-3 医療安全に関する教育体制をさらに充実させ医療人としてリスク管理意識を高め、患者安全の医療を提供する。

(評価指標) a. インシデントレポート件数における医師からの報告割合 (第4期の年度平均を 10% 以上)

b. 令和4年度から医療安全に関する卒前教育の内容について、病院の医療安全管理部、医学教育学講座等が情報共有を行い、系統立てた医療安全に関する講義を実施する。令和5年度以降は前年度の問題点等を整理し、改善を行う。

## ② 令和4年度の取組等

令和4年度において実施した事業は下記のとおりである。

### 【指標の達成状況に係る自己点検・評価】

- 1-1 a. 令和4年度スキルスラボ利用人数は、13,464名であり、目標人数に及ばなかったもののおおよそ達成することができた。また、スキルスラボホームページを改修し、令和5年2月から公開を行った。なお、腹腔鏡下手術シミュレータを1月30日に導入し、医学実習Ⅰ・Ⅱをメインに4診療科で週9回（月40名程度）の実習、その他年2回実施している外科手術基本手技講習会で次年度より使用を予定している。
- b. 令和4年度は6名（学外4名、院内2名）の受講生を受け入れ、研修を行った。研修を修了し、各行為ごとに指導医の立会い及び具体的指示の下、特定行為が実施可となるフォローアップ生は次年度7名となる予定である。
- 県内の関係機関への募集案内配布、ホームページへの掲載等、次年度の受講生確保のための広報活動を行い、令和5年度は5名（学外4名、院内1名）の受講生を受け入れる予定である。
- c. 院内感染症専門医及び院外講師によるセミナー、研修会を定期的実施している。また、学生及び研修医への講義も行っており、次年度以降も継続する予定である。なお、院内外でのコンサルテーションも始動した。
- 1-2 a. 令和4年4月18日より、香川県立中央病院と連携してドクターヘリの運航を開始した。1週間交代で消防機関からの要請や、医療機関からの施設間搬送に対応している。既に、フライトドクター5名とフライトナース5名を育成し、更にフライトナース4名が現在研修中であり、早期に目標の育成数を達成した。
- b. がんゲノム医療についての説明会を実施し、かつ遺伝カウンセラーを1名確保することができた。
- c. 令和5年1月17日に屋島総合病院で説明会を開催し、遠隔分娩監視装置の新型コロナウイルス感染症妊婦への必要性に関して説明するなど、遠隔医療を推進した。コロナウイルスなどの感染症に罹患し、遠隔診断が必要な妊婦は現在も少数ではあるが発生しており、入院が必要なケースに関して医療従事者との接触を避けるため、分娩監視装置iCTGと併用して遠隔胎児診断超音波検査を活用し、遠隔医療の推進を行っている。
- 1-3 a. 毎月の医療安全管理部員会議、医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議において、医師からの報告割合の検証を行い、報告数が増加するように周知を行った。
- 影響度の高い事例については医師自ら報告をしてくれているが、影響度レベルの低い事例に関しても報告してもらえるように周知を行い、12月開催の医療安全管理部員会議、医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議においては、医師からのインシデント報告まとめに焦点を当てた内容の検討及び呼びかけを行った。
- b. 医学科で実施している医療安全に関する授業を全て抽出し、シラバス中に【医療安全シリーズ】と明記することにより、医療安全に関わる授業を明確化した。

#### (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードすることを目標に掲げている。地域社会の活性化と魅力化に向け活躍できる人材を育成するため、地元自治体や企業、県内外の大学等と連携し、地域の特性を活かした多様な学生参加型実践教育プログラムを展開する取組や、地域社会における課題解決や持続的な活力づくりに資するため、産官学の連携の下で、大学が核となる地域課題解決指向型共創プロジェクトを展開する取組、また、SDGs に関する全学的な推進体制を整備し、アクションプランを策定するとともに、活動経費の支援を行い、地域課題の解決に資する取組を推進している。

令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

##### ① 瀬戸内国際芸術祭 2022 への参加及び協力（瀬戸内国際芸術祭 2022 香川大学実行委員会）

本学は、3年に1度開催される瀬戸内国際芸術祭に関して、学術・文化の両側面から、大学を挙げて協力してきた。令和4年度に開催された瀬戸内国際芸術祭 2022 では、四国村ミュージアムの農村歌舞伎舞台において、瀬戸内仕事歌&四国民話オペラ「二人奥方」を公式イベントとして出展した。教育学部教授の芸術監督・演出による、瀬戸内地域に暮らす人たちの生活から生まれた音楽（仕事歌）と、「きつねがなぜ四国にいないのか」を裏づけるエピソードを描いた四国初のオペラ作品「二人奥方」を2回公演した。

そのほか、瀬戸内国際芸術祭のボランティア団体である「こえび隊」に参加する学生の募集や、企業・団体ボランティアサポーターとして職員派遣を行い、全会期を通して、学生延べ90人、職員延べ104人が参加した。

芸術祭全体では、延べ723,316人の来場者があり、教職員及び学生の活動を通して、地域における大学としての魅力発信と地域貢献を行った。

##### ② 大学・地域共創プラットフォーム香川の運営に係る支援・協力（地域・産官学連携戦略室）

県内大学等を基点に、産官学のネットワークを形成し、地域社会・地域経済を支える人材の育成・定着及びその人材が活躍する場の形成に向けた議論と実践による共創を通じて、地域社会の発展に寄与することを目的に、香川県内の大学、短期大学及び高等専門学校と、県内8市9町及び各経済団体が参画する「大学・地域共創プラットフォーム香川」を令和4年3月に設立した。

本プラットフォームには3つの部会を置き、「進学・教育部会」では、県内進学促進に向けた県内高校等との連携、県内大学等の情報発信等の取組、「就職・産業振興部会」では、県内就職の促進、地域と県内大学等の連携による共同研究、リカレント教育の推進等の取組、「地域活性化部会」では、地域を支える人材育成・定着、大学と連携した地域づくり等の取組をそれぞれ実施している。

令和4年度は、各部会の構成員間で課題を共有し、様々な事業の実施・運営を通じて、地域社会を支える人材の育成・定着等に向けた基盤作りに努めた。具体的には、進学・教育部会において、合同進学説明会、出前講座、キャンパスガイドの作成・配布、公開授業参観、単位互換等の実施、就職・産業振興部会において、業種別オンライン県内企業見学ツアー、キャリア支援研修会、

かがわーくフェア等の実施、地域活性化部会において、アイデアソン及び学生による観光企画等を実施した。

③ データ駆動型研究開発推進のためのプラットフォームの構築・本格運用開始（微細構造デバイス統合研究センター、創造工学部）

微細構造デバイス統合研究センターでは、文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ事業（ARIM 事業、全国 25 機関が参画、10 年間の委託事業）に参画している。前身のナノテクノロジープラットフォーム事業では、令和 3 年度までの 10 年間で、総利用件数：359 件、学会誌への掲載総数：130 件、学会発表：238 件、特許：30 件、受賞：30 件、商品化の実績：1 件等の成果を上げている。前身の事業で構築した研究共用設備インフラに加え、新たに研究データインフラ（設備・機器等から創出されるデータの収集・蓄積～利活用）の運用に向け、データ駆動型研究開発推進のためのプラットフォームを構築し、本格的な運用を開始した。

このプラットフォームの構築・運用によって、大学が保有する設備・技術・ノウハウの共用化に加え、設備・機器から創出されるマテリアル（物質・材料・デバイス）データに基づきデータ駆動型研究開発を支援することで、大学シーズに基づく新たなイノベーション創出や産官学連携によるタイムリーな社会実装の実現に貢献することを目指している。

④ 大学・地域共創プラットフォームの実践「令和 4 年度まちのデータ研究室」（創造工学部）

創造工学部では、本学の掲げる大学・地域共創プラットフォームを志向した、地域の DX 人材育成プログラム「まちのデータ研究室」を実施している。令和 4 年度は、本学の DX 推進を担う情報メディアセンターの支援を受け、令和 3 年度のプログラムをベースに、更に多様な地域課題に対応可能なデジタルサービス開発支援プラットフォームを整備した。具体的には、本学と日本マイクロソフト(株)との大学・地域 DX 推進に向けた連携協定に基づき、ローコード・ノーコード開発プラットフォーム Microsoft Power Platform を導入した。本プログラムによって、デジタル技術に苦手意識を持つ地域のステークホルダーが、地域の身近な課題に向き合いながらアプリを開発することができた。「自分が呼びたい時に待ちぼうけせずにはバスを呼べるデマンドバスアプリ」「観音寺市まち歩きガイドアプリ」「地元のお祭りを探せるアプリ」「高齢者の SOS の声を助けられる人が拾えるアプリ」が開発され、成果発表会では、審査員は身近な人の困りごとをアプリで解決できるかどうかを検証している点を素晴らしいと評価しており、本プログラムの有効性、発展性が示された。

⑤ 香川ビジネス&パブリックコンペ 10 周年（地域マネジメント研究科）

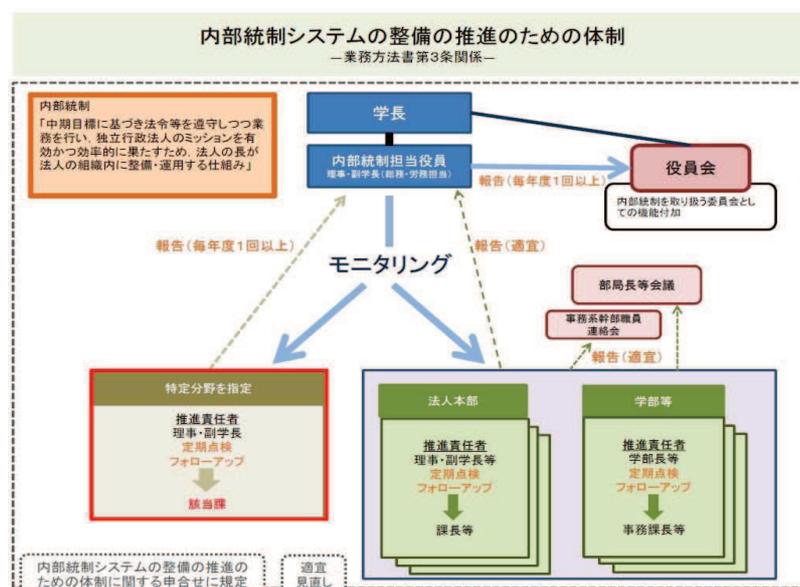
香川を元気にする、香川から世界を変えるビジネスプランやパブリックプランを公募し、表彰して支援していくことで起業風土を醸成し、地域活性化を実現していこうとする香川ビジネス&パブリックコンペは、協賛企業や関係諸機関の協力で開催してきたが、令和 4 年度で 10 周年を迎えた。8 月には、過去の受賞者を集めたシンポジウム「地域を元気にする起業には何が必要か？～これまでの 10 年、これからの 10 年～」を開催し、これまでの実績を振り返るとともに、地域を元気にする起業や地域的な取組を成功させるポイントや課題について議論し探求することで、参加者や配信視聴者に刺激とヒントを与え、本コンペの今後の取組に必要なことを探ることができ

た。11月には公開最終審査会を開催し、ビジネス部門とパブリック部門のグランプリ、審査員特別賞を決定した。2月には行政機関政策担当者を前に政策提言プレゼンテーション・ミーティングを開催し、活発な質疑応答と意見交換を行ってプランの実現に向けたマッチングを実施した。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、業務の有効性及び効率性の向上、法律等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性を確保することを目的とした内部統制システムを、下記体制図のとおり整備している。本学の内部統制の仕組みは、リスクマネジメントの手法を活用し、特定の課題（リスク）について、事務の執行が法令等を遵守し適正に行われているかどうかを定期的に点検し、必要に応じて改善措置を講じるものである。



<内部統制システムの整備の推進のための体制>

#### ① リスクの識別

日常の業務の中から部門の目標達成の障害となるものを「リスク」と位置づけ、過去に経験したリスク、現在抱えているリスク、将来起こりそうなリスクの洗い出しを行っている。

#### ② リスクの評価

洗い出したリスクが顕在化した場合の影響度及び発生可能性をリスク評価基準により評価してリスクアセスメントシートを作成し、それらを勘案して重要度の高いリスクを把握することとしている。

#### ③ リスクへの対応

リスクアセスメントシートにより重要性が高いリスクと低いリスクを選定し、それらに対する現状の対応状況を検討している。重要性が高いが対応が未整備なリスクについては、追加的に必要となるコストや時間を勘案しつつ、他のリスクに優先して追加的な対応策を検討することとし

ている。また、重要性が低いにも関わらず、対応が取られ過ぎているリスクについては対応の省力化ができないか検討することとしている。

対応すべきリスクの決定を踏まえ、内部統制計画書を作成し、内部統制推進責任者の了承を得るとともに、内部統制担当役員に報告するものとしており、その際、発生原因（要因）を探り、職員・部署が行うべき対応（予防・抑制策としての対応策並びに発生時の対処及び拡大防止策）、その時期、及び進捗の管理に資する尺度、必要となる予算等を明確にすることとしている。

## （２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和４年度は、令和３年度と同じく「情報セキュリティ関係」「個人情報保護関係」「リスク管理関係」の３分野を指定内部統制分野とし、これまでの２か年にわたる全学的な点検・訓練・研修等による内部統制活動に注力した結果、各部局等が実情に応じた対策の実施に繋げて、リスク低減を図っている状況にある。

### ① 情報セキュリティ

令和４年度は、情報セキュリティ分野において、１２点の想定されるリスクを事前に洗い出し、それぞれのリスク評価と管理を実施した。特に学内で進むICT化、DX推進に伴うリスク管理を中心に新規リスクの洗い出しを行い、いずれもリスク対策が十分取られているとの評価であった。

### ② 個人情報保護

令和４年度は、個人情報保護分野において、９点の想定されるリスクを事前に洗い出し、それぞれのリスク評価と管理を実施した。特に改正された個人情報保護法及び公益通報者保護法の内容に伴うリスク管理を中心に新規リスクの洗い出しを行い、いずれもリスク対策が十分取られているとの評価であった。

### ③ リスク管理

令和４年度は、リスク管理分野において、３３点の想定されるリスクを事前に洗い出し、それぞれのリスク評価と管理を実施した。特に新型コロナウイルス感染予防に関するリスク管理を中心に新規リスクの洗い出しを行い、いずれもリスク対策が十分取られているとの評価であった。

## ４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境配慮の方針として、基本理念と基本方針を定めており、環境研究活動、環境教育授業、地域への環境貢献、国際貢献活動、学生が中心となり企画した環境活動などの取組を行っている。これらについて毎年環境報告書を作成しており、環境負荷低減活動だけにとどまらない本学ならではの特色ある多くの貢献活動を紹介している。

また、当法人は、「持続可能な地方分散型社会の実現に貢献する人材の育成と研究の推進」をビジョンに掲げ、知の拠点として地域の活性化・魅力化に貢献することをミッションとし、50年先の将来世代が豊かに暮らすことができる社会の実現に向け教育研究活動を展開している。国連の「Sustainable Development Goals (SDGs)」は、2030年までに持続可能な、より良い世界を目指す国際目標であり、本学が目指す未来社会のあり方と方向性を一にするものである。このことを

踏まえ、当法人では、第4期中期目標期間において、社会との共創の目標に係る計画の一環として、地域社会課題の解決に資するSDGsの活動推進を掲げ、多様な取組を展開するため、令和4年度に「香川大学SDGsアクションプラン」を策定した。

そのほか、少子高齢化、情報化、グローバル化など、社会環境の大きな変化に対応し、共生社会の実現に一層の貢献をしていくためには、多様性を尊重し、認め受け入れる「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）」の推進が必要不可欠であり、「D&I推進の基本方針」に基づいて「すべての構成員を支援する全学体制の整備」や「共生社会の実現に向けて地域と連携した持続可能な大学経営の推進」等の取組を行っている。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項を業務方法書に定め、「内部統制システムの整備の推進のための体制に関する申合せ」により、学長が指名した内部統制担当役員の下、理事・副学長、学部長等を内部統制推進責任者とした体制を整備している。当年度における運用状況は、以下のとおりである。

### ① 内部統制に係る令和3年度定期点検の実施結果の周知及び令和4年度の実施計画の策定

年度当初に前年度の定期点検の結果を内部統制推進責任者に周知し、それを踏まえて、当年度の内部統制計画を作成した。

### ② 内部統制に係る令和4年度の定期点検の実施

令和5年1月に部門ごとに定期点検を行い、内部統制推進責任者に報告した。この内容は、各部局長の出席する部局長等会議でも報告し、また、内部統制担当者役員から役員会にも報告した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	－	10,299	9,945	0	9,945	354

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	73	①業務達成基準を採用した事業等：創発科学研究拠点（産学共創りサーチ・ファーム）の整備事業、「危機管理学×数理・データサイエンス・AI」による応用基礎力教育モデルの展開と普及事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：69 （消耗品費：27、人件費：22、その他の経費：20） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：研究機器4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、73百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	73	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,110	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9,109 （人件費等：9,109） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：研究機器1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（5百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	9,110	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	762	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：762 （退職手当：720、その他の経費：42） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務762百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	762	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		0	該当なし
合計		9,945	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	349 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	354

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	42,491
運営費交付金収入	10,182
補助金等収入	731
学生納付金収入	3,653
附属病院収入	24,240
その他収入	3,685
支出	42,491
教育研究経費	13,472
診療経費	24,663
一般管理費	－
その他支出	4,356
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、1,674百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、231百万円は創発科学研究拠点（産学共創リサーチ・ファーム）等の研究の推進事業によるものであり、196百万円はDRI教育の推進等の教育の充実事業によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収藏品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

#### ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間の最後の事業年度より現中期目標期間に繰り越された積立金を取り崩した額。
-----------------	--

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。各資料は当法人のホームページからご覧ください。

<香川大学ホームページ> <https://www.kagawa-u.ac.jp/>

<冊子等>

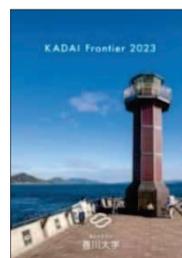
○大学概要 [https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/back\\_number/](https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/back_number/)

○香川大学の財務と経営 <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>

○環境報告書 <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/approach/environment/>

○KADAI Frontier（大学案内） <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/public/23702/>

○かがアド（広報誌） <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/public/kagaado/>



<その他の資料>

○業務方法書 <https://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/business/>

○中期目標・中期計画 [https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/target/](https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/target/)

○業務の実績に関する報告書 [https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/report/](https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/report/)

○財務諸表・決算報告書等 <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>